

広報

ま

つ

ぶ

き

2019

2

No.597



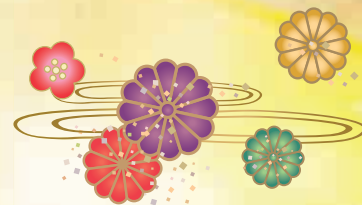
今月の注目記事

P.2～3 平成31年松伏町成人を祝う会

P.4 町県民税（所得税・復興特別所得税）申告は正しくお早めに！



ハタチの門出



感謝と希望を胸に新しい時代へ

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873



松伏町長 鈴木 勝

＼ 今までありがとうー！ ／



『平成最後の新成人』
僕はこの言葉にプレッシャーを感じることなく、胸を張って社会に飛び立ってみたいです。今までお世話になった家族や先生方、地域の方々への感謝の気持ちは忘れません。これまでの20年間でできた仲間たちと共に日々成長し、これからの日本を背負っていく大人になります。



実行委員長
立木 廉さん



副実行委員長
高柳 はるかさん

平成最後の成人式を会場に来られた人はもちろん、来られなかった人も含めて、沢山の仲間と迎えることができることを心から嬉しく思いました。きっと、それぞれの方が色々な想いを胸に迎えたと思います。気持ちだけでも松伏でみんなと過ごした学校生活を思い出せたら幸いです。みなさんありがとうございました。

1月13日(日)に、平成31年松伏町成人を祝う会が、田園ホール・エローラ(中央公民館)で執り行われ、351人が晴れて新成人となり、式には町外参加者含む305人が参加しました。

20歳という人生の大事な節目を迎え、懐かしい友人や先生方との再会に当時の記憶が蘇るとともに、20年という月日の経過を肌で感じたことでしょう。

当日は、恩師をはじめ、多くの方々にお祝いの言葉をいただき、共に過ごした小・中学生時代を思い出しながら話に耳を傾けていました。



住民の皆さまへ 「まつぶしフォトロゲイニング」 開催にあたり大切なお知らせ

問合せ：企画財政課 総合政策担当 ☎991-1818

下記の日程で、町制50周年記念事業プレイベント「まつぶしフォトロゲイニング」を開催します。

このイベントは、コースは特に決まっておらず、参加者が戦略を立て、地図をもとに時間内にチェックポイントで写真撮影をし、得点を集めるスポーツです。

当日はゼッケンを付けたイベント参加者が町内の至るところを巡り、スマートフォンなどで写真を撮っています。

多くの方に町の魅力をPRできるイベントですので、住民の皆さまのイベントへのご理解・ご協力の程、よろしくお願いします。

【イベント開催日時】
2月9日(土) 10:00~13:00

第1回 メロディー祭

問合せ：多世代交流学習館
☎991-2338



多世代交流学習館メロディー利用サークルによる、活動成果の発表の場です。

子ども達の大好きな人形劇や紙芝居、楽しいアトラクションや素晴らしい展示作品など盛りだくさん!

ぜひ、新しくなったメロディーに遊びに来てください。

日時：3月3日(日) 9:30~16:00

場所：多世代交流学習館メロディー

展示の部

俳句、絵手紙

アトラクションの部

フォークダンス、ダンス、フラダンス、お琴、民謡・端唄、人形劇、紙芝居、合唱、空手

町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!

問合せ:税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。届いていない方で申告書が必要な方は、税務課や町内の申告会場に用意してありますのでご利用ください。

町県民税の申告書が届いた方で平成30年中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

町県民税申告が必要な方

平成31年1月1日現在、松伏町に住所があり(下記⑦を除く)、次のいずれかに該当する方。**ただし、所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。**

- ①事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金等以外)、一時所得のあった方
- ②給与を2か所以上から受けている方
- ③平成30年中に退職し、年末調整が済んでいない方
- ④給与所得のみの方で、
 - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
 - ・日雇・アルバイト・事業専従者などで所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
 - ・医療費控除などを受ける方
- ⑤源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正など)
- ⑥給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ⑦松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷などのある方で、町内に住所のない方
- ⑧合計所得金額が1000万円超の方の、同一生計配偶者(合計所得金額が38万円以下の専業専従者ではない配偶者の方)
- ⑨遺族年金・障害年金・失業給付など非課税収入のみの方
- ⑩所得がない方で、
 - ・どなたの扶養にもなっていない方
 - ・別世帯の方に扶養されている方

申告に必要なもの

- ▶印かん
 - ▶給与所得者は、平成30年分の源泉徴収票(コピー不可)又は支払証明書
 - ▶事業所得(営業等・農業)、不動産所得者は、収支のわかる帳簿など(事前に収支内訳書の作成が必要です。)
 - ▶年金受給者は、平成30年分の源泉徴収票(コピー不可)
 - ▶社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
 - ▶障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
 - ▶勤労学生控除を受ける方は、学生証など
 - ▶医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書、健康保険からの医療費通知など
- ※領収書の提出が不要となり、その代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりますので、事前に作成してください。**

申告期限 平成31年3月15日(金)

申告受付日程 ※混雑状況により受付終了時刻を早める場合があります。

【役場以外の会場】9:00~11:00・13:00~15:00

日 程	受付対象者	会 場
2月18日(月)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター
19日(火)	築比地・魚沼	北部サービスセンター
20日(水)	大川戸・金杉	まつぶし緑の丘公園 レクチャーホール

【役場会場】※役場での受付開始は2月21日(木)からです。

日 程	受付対象者など	会場・時間
2月21日(木) 22日(金)	給与所得者	役場第二庁舎 3階 301会議室 9:00~11:00 13:30~15:30
25日(月)	上赤岩・下赤岩	
26日(火)	松伏(1番地~2000番地)	
27日(水)	松伏(2001番地~3000番地)	
28日(木)	松伏(3001番地~)	
3月 1日(金)	築比地・魚沼	
4日(月)	大川戸・金杉	
5日(火)	松葉・田島・田島東	
6日(水)	ゆめみ野1~5丁目	
7日(木)	ゆめみ野6丁目、ゆめみ野東	
8日(金)	田中	
11日(月) 12日(火)	事業所得者(営業等・農業)、 不動産所得者	
13日(水) ~15日(金)	上記以外の方又は上記 の日程で都合の悪い方	

※休日受付 3月3日(日) 9:00~11:00
役場第二庁舎3階 301会議室

~注意~

町内の申告会場では、次の内容を含む所得税・復興特別所得税の確定申告などは受付できません。また、消費税・贈与税の申告も受付できません。

- ▶本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶青色申告 ▶損失の申告 ▶源泉徴収票がない還付申告 ▶譲渡所得の申告(不動産、株式など)
- ▶分離課税の申告(配当など) ▶雑損控除 ▶住宅借入金等特別控除(1年目) ▶寄附金控除(ふるさと納税など) ▶海外居住の扶養控除 ▶平成29年以前分の申告 ▶更正の請求 ▶死亡した方の申告 ▶その他特殊な申告 ▶事業所得(営業等・農業)・不動産所得で収支内訳書ができていない方の申告

※越谷税務署の申告会場は、イオンレイクタウンkaze3階イオンホール(2月18日(月)から)となりますのでご注意ください。

確定申告書にはマイナンバーの記載と書類の添付が必要です

問合せ：税務課 町民税担当 ☎ 991-1833

添付書類

- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方…マイナンバーカードのコピー(両面)
- ▶マイナンバーカードをお持ちでない方…通知カードのコピー+運転免許証やパスポートなどの本人確認書類のコピー
- ※イオンレイクタウン会場では原本(マイナンバーカード又は通知カード)の提示でも可
- ※同一生計配偶者・扶養親族・事業専従者がいる方は、同一生計配偶者・扶養親族・事業専従者のマイナンバーの記載が必要(書類添付は不要)です。

確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で！

問合せ：越谷税務署 ☎ 048-965-8111

所得税・復興特別所得税の確定申告

平成30年分の所得税・復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を次のとおり行います。
越谷税務署の確定申告会場

日	時	会 場
2月18日(月)～3月15日(金) (土・日曜日を除く)	9:00～16:00	イオンレイクタウンkaze 3階イオンホール
休日受付 2月24日(日)・3月3日(日)	9:00～16:00	

※2月18日(月)から3月15日(金)までは、越谷税務署庁舎では確定申告の申告相談は行っていません。
※イオンレイクタウン会場での受付は、9時以降、3階イオンホール入口で行います。

確定申告が必要な方

- ▶事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成30年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額から、配当控除を差し引いて残額のある方
※事業所得、不動産所得や山林所得があり、確定申告をする方は、「収支内訳書」(青色申告者は「青色申告決算書」)を添付しなければなりません。
- ▶給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
 - ・給与の年収が2千万円を超える方
 - ・2か所以上から給与の支払いを受けている方
 - ・給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
 - ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方など
 詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

確定申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって、源泉徴収された所得税・復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

- ▶給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

- ▶給与所得者で、次のような方
 - ・災害や盗難などにあった方
 - ・多額の医療費を支払った方
 (医療費控除の明細書の作成が必要です。)
 - ・一定の要件に該当する寄附金を支払った方
 - ・住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(この場合であっても、所得税・復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。)

※所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても、町県民税の申告が必要な場合があります。

申告期限など

【申告期限と納期限】
平成31年3月15日(金)

【振替納税の口座振替日】
平成31年4月22日(月)

古利根川クリーン作戦を実施します

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

河川美化の一環として、古利根川クリーン作戦を実施します。

河川敷のごみを一斉清掃することにより、河川を美しく保ち、「水と緑のネットワークの形成」の推進にご協力ください。多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時/3月3日(日)8:30~【雨天中止】

※中止の場合、当日7時30分頃に防災行政無線でお知らせします。

■場所/古利根川河川敷の各地点

※大川戸地区から下赤岩地区までの13か所にのぼり旗「クリーン作戦実施中」を設置(役場職員駐在)しますので、お近くの場所にお集まりください。

※のぼり旗が設置されているすべての場所でごみを回収します。また、ごみ集積のみで職員がいない場所もありますので、集合場所にご注意ください。

■物品配布/当日、収集袋・軍手をのぼり旗を設置した次の13か所にて配布します。

■当日連絡先/090-3200-5140(町本部)



No	集合場所(ごみ集積場所)	No	集合場所(ごみ集積場所)
1	大川戸中央自治会館	8	田中第四公園北側川堤
2	寺前揚水機場地先川堤	9	宮里クリニック北側川堤
3	西尾レントオール西側	10	三栄会館
4	二郷半領揚水機場地先川堤	11	浅間神社裏川堤
5	上河原団地公園地先川堤	12	古谷自動車東側川堤
6	かがり火公園地先川堤	13	弥生橋下旧バス折り返し場
7	田中第五公園地先川堤		

間もなく終了!!「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに不要となった家電に含まれる金・銀・及び銅が活用されます。

2019年春には本プロジェクトの回収期間が終了します。皆様のご家庭で不要となった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

【小型家電回収ボックス設置場所】

役場本庁舎・第二庁舎、北部サービスセンター、中央公民館、多世代交流学習館「メロディー」、B&G海洋センター、ふれあいセンター「かがやき」、保健センター、児童館「ちびっ子ランド」、地域子育て支援センター、外前野記念会館「ハーモニー」、まつぶし緑の丘公園



小型家電回収ボックス(小)
[投入口]
縦4cm×横10cm



小型家電回収ボックス(大)
[投入口]
縦15cm×横30cm
※役場本庁舎、北部サービスセンターのみ

【小型家電とは】

携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、ノートパソコン(タブレットを含む)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、携帯音楽プレーヤー、電子辞書 など

※プロジェクトに関する詳細は日本環境衛生センターのホームページ(☞<http://www.toshi-kouzan.jp>)をご覧ください。

古紙持ち去り防止にご協力ください

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1839

町では、町民の皆さんに資源物として、新聞・ダンボール・古着などを種類ごとに分別し、指定の日にゴミステーションに出していただいています。

近年、町の収集許可のないトラックなどで新聞の持ち去りが発生しています。このような持ち去り行為はリサイクルへの意欲を著しく低下させるだけでなく、町の貴重な財源を失うことにもなります。

【持ち去り防止の注意点】

① 前日や早朝に資源物を出さず、回収日当日の8時までに出すようご協力をお願いします。

② 町に登録する資源回収団体へ収集をお願いする方法も有効です。

③ 持ち去り行為を見かけたら、日時、場所、資源物の種類、車両のナンバーなどの情報提供をお願いします。

※持ち去り行為者と遭遇し危険を察知した場合は、すぐに松伏交番(☎ 991-2900、緊急の場合は110番)に連絡してください。



▲持ち去り防止パトロール中!!

高額医療・高額介護合算療養費制度について

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868(国民健康保険)
後期高齢者医療担当 ☎991-1884
いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1886(介護保険)

同じ医療保険の世帯内で、1年間(平成29年8月から平成30年7月まで)に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額を超えた場合、申請するとその超えた金額が支給されます。

町の国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者で支給の対象となる方には、通知を送付します。

被用者保険(職場の医療保険)に加入されている方は、いきいき福祉課高齢介護担当で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を受け、平成30年7月31日時点に加入していた各医療保険に申請してください。

▶平成29年8月から平成30年7月までの間に他市町村から転入された方は【転入前の介護保険及び医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を、同じ期間に他の医療保険制度から町の国民健康保険又は後期高齢者医療制度に移られた方は【以前加入していた医療保険が発行した「自己負担額証明書」】を添付して、住民ほけん課に申請してください。

▶支給額が500円以下となる場合や、医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合は、支給の対象となりません。また、同一世帯内でも、医療保険が異なる世帯員の自己負担額は合算できません。

▶詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。

町長コラム

「親切」を広げよう！



鈴木 勝

ある旅人が旅先で体調を崩し、どうすることもできずに、近くの民家にお世話になりました。数日後、体調も回復し、再び旅に出るときに「この御恩は一生忘れません。必ず恩返しに参ります。」と述べたが、民家の主人は「恩返しに来なくてもよい、あなたが他の人に親切にしてあげれば、それで結構です。」と答えました。お世話になった方のみに「恩」や「親切」を返せば、そこ

で終わってしまいます。主人の言うとおりに、関係のない他人に「親切」を行えば、相手も優しい気持ちになり、「親切」が拡散(拡大)されていきます。世の中は、親切心の連鎖によって、少しずつ優しい社会へと変えられていくのです。

ところが、悪い情報は、瞬間に拡散(拡大)し、フェイクニュース(ウソのニュース)で死亡事件さえ起きてしまいます。

情報化社会の功罪がそのような事件等につながり兼ねないことを心に留め、心温まる地域社会の実現のため、「親切」を広げましょう。

すこやか子育てサポート

日日時 場場所 内容 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/2月4日(月) 開館時間/9:30~17:00



イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	2/ 8 (金) 10:00~12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ●ご家庭にある壊れたおもちゃ
でんしゃであそぼう 月に1回みんなでながーい線路を作って遊びます	2/10(日) 15:00~15:40	●保護者付添いの幼児から
親子ビクス お子さんと一緒に親子ビクスを楽しみませんか?	2/18(月) 10:30~11:30	●保護者付添いの幼児



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月~金曜日(祝日を除く) 開所時間/10:00~15:00

【講座】 ※同室託児あり

「子育ての楽しみ方を教わろう」 講師：河原塚 成江	「ベビーマッサージ」 講師：荻野 裕佳里
日2/21(木)10:30~11:30 ●未就園児の保護者 定10名 費無料	日3/ 5(火)10:30~11:30 ●生後2か月頃~ 定12組 費無料

【親子サロン】

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びに来ませんか?

日2/19(火)、3/12(火)いずれも10:00~12:00(入退室は自由)

場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室 ●町内在住の親子(未就学児) ●無料



北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター) ☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所) 開所時間/10:00~15:00

【講座】 ※同室託児あり

オリジナル「ロゼット」を作ろう 講師：伊藤 香苗	教えて助産師さん「卒乳&ねんねトレーニング」 講師：染谷 修子
日2/25(月)10:30~11:30 ●未就園児の保護者 定6名 費500円(材料代)	日3/ 8(金)10:30~11:30 ●未就園児の保護者 定8名 費無料

※各子育て支援センターの講座の申込みは、開催日1か月前の9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☐mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園のイベント情報



※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ／☎991-2828

イベント名	日時・内容	その他
2月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いましょう【要予約】	2/ 6(水)10:30~11:30	☎0歳~未就園児の親子
大型遊具で遊びましょう	2/6(水)、8(金)、13(水)、15(金)、 20(水)、22(金)、27(水) 15:00~16:00	☎親子でどなたでも
たから親子教室“にこにこクラブ” カラーポリ袋で遊ぼう【要予約】	2/ 7(木) 10:00~11:10(9:45受付)	☎1・2・3歳児の親子 (H26.4.2~H29.4.1生まれの方)

ゆたか保育園

申込み・問合せ／☎992-1416

イベント名	日時	その他
2月生まれのお友だち ゆたか保育園で 一緒に祝いましょう【要予約】 ※豆まき集会も行います。	2/ 1(金)9:20~11:00 (9:50まで誕生会)	☎1歳~5歳児の親子
園庭開放【要予約】	毎週水曜日10:00~11:00	☎0歳~5歳児の親子

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ／☎991-2277

イベント名	日時	その他
園内開放	2/ 8(金)、18(月) いずれも10:00~11:50	☎未就園児の親子
おひな様作り【要予約】	2/15(金)10:00~11:50	☎未就園児の親子 定10組
ポップコーン作り【要予約】	2/25(月)10:00~11:50	☎未就園児の親子 定10組

認定こども園 こどものもり

申込み・問合せ／☎993-0580

イベント名	日時	その他
園庭開放【要予約】	2/ 7(木) 9:30~11:00	☎親子でどなたでも
バレンタインチョコを作しましょう【要予約】	2/13(水) 9:30~11:00	☎2歳児以上の親子
おひな様を作しましょう【要予約】	2/19(火) 9:30~11:00	☎2歳児以上の親子
紙芝居や手あそびを親子一緒に楽しみ ましょう【要予約】	2/26(火) 9:30~11:00	☎0歳~2歳児の親子

子どもいきいき、家族にこにこ
子育てワンポイントアドバイス

イヤイヤ期は一過性 成長を見守りましょう

■「イヤイヤ」になる理由

1歳半~2歳頃 <例> 靴を下駄箱にしまいたい→ママが先にやってしまった→怒って泣く

★自分でしたいという気持ちが育ったということ！成長の証です。

2~3歳頃 <例> 大人の言いなりにはならない！友だちとおもちゃの取り合いをする。

★「わがまま」「自分勝手」「やりにくい子」と感じてはダメ→「自立のためのイヤイヤ期」です。言語発達
の中で自我が育ち、一生懸命自己主張しているのです。

■対応のポイント

・頭ごなしに叱っても効果なし！子どもの気持ちに共感し、大人の要求はあとから伝えましょう。

<例> 「～いやだったね(～したいんだね)、でも～なんだよ」

・危険なときは叱ることが必要な場合もあります。ただし、普段のママが優しくないと
叱っても効果がありません。普段から良いところを認めて褒めてあげましょう。

・イヤ！に逆切れしない。怒りを爆発させる前に5秒待ちましょう。

怒りを静める方法(ちょっとした工夫で気持ちを落ち着けましょう)

例 深呼吸／イスに座る／紙に書く／水を飲む／いったん部屋をでる など



目的を偽って訪問してくる買い取り業者に注意!

【事例1】断っても強引に勧誘を続ける

「不用品を買い取る」という業者から電話があった。電話の感じは良かったが、来訪時は「貴金属はないか」など強引な態度になった。貴金属を売るつもりはないと断ったが、引き下がらないので仕方なくアクセサリーをいくつか見せた。「これではダメだ。値段の付く貴金属はないか」と言われ粘られた。怖くなり仕方なく指輪を見せたら、1千円をおいて持っていかれてしまった。

【事例2】クーリング・オフしない念書にサインさせる

「古いカメラを買い取りたい」と業者から電話があり、来訪を承諾した。ところが「古すぎる。貴金属はないか」と強引に詰め寄られ、妻の形見の指輪やネックレスを見せた。「4点で4千円」と言われ、さらにクーリング・オフをしない念書にサインをさせられた。娘に話したら反対されたので、翌日事業者には電話を掛けたが、通じなかった。

【消費者へのアドバイス】

※「何でも買い取る」と目的を偽って、訪問すると強引に貴金属の売却を迫る事業者には注意しましょう。安易に来訪を承諾してはいけません。脅しともとれる強引な勧誘には、断るのに恐怖を感じます。

※訪問による事業者の買い取り(訪問購入)は、クーリング・オフ(8日間)が可能です。その間、対象商品を渡さなくてもよいとされていますので商品は渡さないようにしましょう。クーリング・オフをしない内容の念書にサインをしても、その念書は無効です。違法な取引を強制するような事業者は連絡がつかないことも多々あり、商品を引き渡すと取り戻しが難しくなりますので引き渡さないことが大切です。

契約・取引に関し不安があれば、消費生活センターにご相談ください。消費生活センターは“局番なしの188(消費者ホットライン)”でつながります。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

問合せ: 教育文化振興課 ☎991-1873 / 企画財政課 ☎991-1815

人権 それは愛

差別をなくす

私は、差別はあるべきではないと思います。外見が太っていたり、勉強ができなかったり、暗かったり、などの理由で白い目で見られる、きたない物あつかいされる、さけられる、そういう差別をされる人が大勢いると思います。色々な人の心ない行動、発言により、傷ついている人がいると思います。

自分にとっては何気なく言った一言であっても相手ににとっては、心に傷がつく重大事件になっているかもしれません。周りの人が自分と同じように、その相手を差別し、悪口を言っていたり、相手のいやな気持ちになる行動を取ったりしていても、それをまねしてはいけないと思います。

〇〇さんもやっていた。自分だけじゃない。そんなものは言いわけにはなりません。むしろ、注意してあげるのが正しいと思います。もちろんそれは勇気のある行動で、実行するのは難しいと思います。こんなことを書いている私自身それができるかは、分かりません。だけどそうした方がいいと思います。それができる人は本物なのだと思います。

次に、差別のせいでどうなるのかを考えたいと思います。まず差別を受けた人は、とても傷つく

と思います。だれかにいやなことを言われて傷つかない人なんてきっといないでしょう。傷つくだけではなくもっとひどいことになってしまったらどうでしょう。学校に行くのがつらく、たえられなくなり引きこもってしまうかもしれません。更にひどければ自殺を考える人がいるかもしれません。

人の心を傷つけたことでも罪なのに、更にひどければ罪は大きくなっていきます。自分の心ない行動で、相手が引きこもれば、それは自分のせいなのです。自分の心ない行動で、相手が自殺をしたら、それは自分が相手を殺してしまったようなものなのです。自分のなに気ない行動が相手をどれだけ傷つけてしまうのか、どんな結果を招いてしまうのか、もっとよく考えて生活して欲しいです。また一人ひとりが自分の行動や発言に責任を持つ、差別はしてはいけない、見つけたら勇気を出して注意する。そういう意識を高めていくことが、差別をなくし、大勢の人が助かることにつながっていくと思います。

人権作文集～ころ～ より



今月の新着図書ご案内

【多世代交流学習館 メロディー】

- ・鼠、恋路の闇を照らす 赤川 次郎 著
- ・地域が育てる科学の芽 藤嶋 昭 監修
- ・かいけつゾロリロボット大さくせん 原 ゆたか 作

【中央公民館】

- ・昨日がなければ明日もない 宮部みゆき 著
- ・100年を生きる 天野篤 著
- ・どこがながいかわかる? みやにし たつや 作

多世代交流学習館 メロディー (旧赤岩地区公民館) ☎991-2338

2月の休館日 4日(月)・12日(火)
・18日(月)・25日(月)

2月の図書貸出休止日 上記休館日

おはなしランド

◎2月9日・23日いずれも土曜日
14:00～15:00 場1階ホール
●無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

◎・内2月9日「モコモコくん」
2月23日「くびりおひなさま」
いずれも土曜日 15:00～15:30
場1階ホール ●無料。直接会場へ。



▲モコモコくん
広告



▲くびりおひなさま

中央公民館 ☎992-1321

2月の休館日 4日(月)・12日(火)
・18日(月)・25日(月)
13日(水)は設備点検のため臨時休館。

2月の図書貸出休止日 上記休館日・
11日(月・祝)・19日(火)

Shall We Dance?

初心者社交ダンス教室

身体を動かすことで姿勢を良くし、身体のバランスを整えてみませんか。初心者大歓迎です!

◎3月9日・16日 いずれも土曜日
9:30～11:30 全2回

場2階201研修室 対18歳以上の方
定15名(申込み順)

●無料 持運動靴

申・問2月2日(土)9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター ☎992-1291

2月の休館日 4日(月)・12日(火)・13日(水)
・18日(月)・25日(月)

トレーニング講習会(要予約)

◎2月24日(日) 13:30～1時間程度
場2階トレーニングルーム

内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

対・定16歳以上の方10名(申込み順)

●無料 申・問2月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

◎2月2日(土) 9:00～11:00

場1階アリーナ

対どなたでも(1人でも可) ●100円

持運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニ

テニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
問B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ 「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50～)

◎2/3、24 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00～)

◎2/5、19、26 いずれも火曜日

③エンジョイダンス(10:00～)

◎2/6、20、27 いずれも水曜日

④はじめてのズンバ(11:00～)

◎2/7、21、28 いずれも木曜日

⑤絵手紙教室(10:00～)

◎2/7、28 いずれも木曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30～)

◎2/1、22 いずれも金曜日

⑦ケンコー体操教室(11:00～)

◎2/1、22 いずれも金曜日

⑧ピラティス教室

◎2/23(土)

11:00～女性専用

12:00～男性又はご夫婦クラス

⑨マッピー軟式庭球部

◎2/13、20、27 いずれも水曜日
11:00～13:00

場松伏町記念公園テニスコート

対60歳以上の男性

上記①～⑧は、場B & G海洋センター、対16歳以上の方、上記①～⑨は、費300円(保険代など)。マッピーメンバーズの割引適用あり。

マッピーフラダンス教室(9:30～)

◎2/22(金)

場中央公民館 音楽室、和室

対16歳以上の方 ●500円(保険代)

申実施日に開催会場で直接申込み

問B & G海洋センター

教育文化振興課 ☎991-1873

ミニまつぶし2019学生スタッフ・大人サポーターを募集

現在、ミニまつぶし2019開催に向けて、11月から子どもスタッフ会議を開催し、準備を進めています。

これに伴い、大学生・短大生・専門学生の「学生スタッフ」と、「大人サポーター」を募集します。皆さんのご参加ご協力をよろしくお願い申し上げます。お申込みは電話にて受付します。

【学生スタッフ】

ミニまつぶし開催に向けての子どもスタッフ会議への参加(月2回土曜日9:30~11:30)、準備作業、当日のお手伝いをお願いします。

【大人サポーター】

ミニまつぶし当日の子どもの見守り(サポート)をお願いします。

なお、大人サポーター研修会を3月9日(土)16時から中央公民館で行います。

○ミニまつぶし

◎3月23日(土)・24日(日)

◎B&G海洋センター

◎教育文化振興課

サークル・団体の催し

ウィークデイトennis大会参加者募集

◎3月5日(火)9:00集合(予定)
(予備日:12日(火))

◎松伏記念公園テニスコート

◎どなたでも参加可能(会員、町内外及び年齢不問)、原則個人参加。

◎松伏町テニス協会員1,000円/人、非協会員1,200円/人

【種目】団体戦(男女ダブルス、ミックス)、原則1人4試合。チーム振り分けは大会役員が設定。

【その他】集合時間、組合せは2月26日(火)以降に連絡します。

◎・◎2月22日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メール又は電話・FAXでテニス協会 宮本又は長谷川へ。

☎・☎992-2543(宮本)

☎080-6884-2812(長谷川)

✉shinyumi2@tbz.t-com.ne.jp
(長谷川)

サークル・団体の会員募集

やまざくら会

◎第2日曜日13:30~16:00

◎松伏会館 内カラオケ

◎入会金なし 月会費1,500円

◎松井 ☎991-6476

育児サークル ピノキオクラブ

◎毎週金曜日10:30~12:00

◎赤岩農村センター、外前野記念会館ハーモニーなど

◎ひなまつり、調理実習など

◎未就園児(2~4歳児)

◎入会金なし、毎学期(1~3学期)各1,000円(施設使用料含)

◎小川 ☎080-4838-6342



催し

<県内の催し>

税理士事務所における無料相談会(相談内容によっては有料)

◎2月1日(金)~15日(金)
9:30~12:00、13:00~16:00

◎最寄りの税理士事務所

◎公的年金等を受給している方、医療費控除を受ける方、平成30年中に退職し年末調整が済んでいない方

◎事前に電話で関東信越税理士会越谷支部(☎048-962-6131)へ。

マイナビ就職EXPO埼玉会場

◎3月1日(金)11:00~17:30

(公務員相談エリアは13:00~17:30)

◎さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ

◎新卒学生のための合同会社説明会。企業ブースエリアのほか、公務員相談エリア、学生の就職活動の参考となる講座など多数実施予定。

◎株式会社マイナビ マイナビ就職セミナー北関東運営事務局

☎048-641-5514

彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部市町村職員担当

☎048-664-6681

建築・土木系学生のためのマイナビ就職セミナー埼玉会場

◎3月1日(金)13:00~17:00

(現役職員3名による講演は14:00~14:45、講演後希望する学生がいた場合、その場で相談に対応)

◎さいたまスーパーアリーナ TOIRO

◎民間企業のほか、県内市町村の職員が業務に関することや仕事のやりがい・魅力、経験等を話します。

◎株式会社マイナビ マイナビ就職セミナー北関東運営事務局

☎048-641-5514

彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部市町村職員担当

☎048-664-6681



募 集

<町の募集>

まつぶし緑の丘公園写真募集

まつぶし緑の丘公園のコンセプトは、原風景を創出し、樹林や野鳥などとのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園です。公園の魅力を多くの方に知っていただくため、展示させていただける写真を募集します。皆さんの素敵な作品をお待ちしています。

【募集期間】2月1日(金)～28日(木)

【募集作品】まつぶし緑の丘公園を題材とした作品(テーマは問いません)や大落古利根川を含めたまつぶし緑の丘公園周辺の自然風景を題材とした作品

※詳細は、公園管理センターやホームページで募集要項をご確認ください。

【展示場所】同公園展示ホール

問まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

認知症サポーター養成講座

地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。

日2月23日(土)13:30～15:30

場まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

対町内在住・在勤の方

定40名(申込み順)

【申込期間】2月1日(金)～15日(金)

※土・日曜日及び祝日を除く。

申・問いきいき福祉課 ☎991-1882

松伏町地域包括支援センター

☎992-2468

<その他の募集>

学童クラブ 臨時職員募集

【勤務地】町内学童クラブ

【勤務時間】12:30～18:30のうち4時間

内放課後児童指導員の補助

【時給】900円～1,000円(教員免許状等の資格の有無による)

※65歳まで可。

申2月18日(月)までに履歴書を次の宛先へ郵送又はご持参ください。

【宛先】〒343-0111 松伏町大字松伏357番地(ふれあいセンターかがやき2階)松伏町社会福祉協議会

問松伏町社会福祉協議会

☎991-2700

普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

日3月3日(日)9:00～12:00

(Ⅱは13:00まで)

場吉川消防署

内普通救命講習Ⅰは、心肺蘇生法やAED、異物除去、止血法などを学ぶ講習です。Ⅱは、Ⅰの内容にAEDの知識と実技の確認が加わった講習です。

※Ⅰは3時間、Ⅱは4時間講習で実技・筆記試験があります(Ⅱは、ホームヘルパーなど一定の頻度で応急手当を行うことが期待される方が対象)。

定20名(申込み順) 費無料

【受付期間】2月7日(木)～21日(木)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

実技救命講習

日3月10日(日)9:00～11:00

場吉川消防署

内心肺蘇生法(主に成人を対象)や止血法の実技のみを学ぶ講習

対eラーニングや救命入門コースを修了した方

定20名(申込み順) 費無料

【受付期間】2月14日(木)～28日(木)

問吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

お知らせ

<町のお知らせ>

防災行政無線などを用いたJアラートの試験放送を行います

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験放送(試験配信)を行います。

日2月20日(水)11:00頃

内①防災行政無線の一斉放送「これは、Jアラートのテストです。」×3回「こちらは、防災まつぶしです。」

②町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

問総務課 ☎991-1895

たばこは地元で買ひましよう

市町村たばこ税は、たばこ販売店の所在する市町村の税収となって、皆さんの暮らしに役立てられます。

平成29年度の松伏町のたばこ税の税収は1億7,700万円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買ひましよう。

問税務課 ☎991-1833

広告

町営農園利用者募集

◆申込期間／2月1日(金)～15日(金)◆利用期間／3月1日(金)～3月31日(日)◆使用料／年額6,000円(1年未満は月割り)
◆場所／上赤岩959番地(赤岩農村センター隣北側)◆区画／1区画20㎡(4m×5m)◆問合せ／環境経済課☎991-1853

公共下水道への接続のお願い

公共下水道が利用可能な区域（供用開始地域）内にある敷地内のトイレ、浴室、台所、洗濯等の排水は、下水道法の定めにより遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。（下水道法第10条第1項）

公共下水道へ接続することで、皆さんの住環境や河川等の水質の向上につながりますので、早期に接続をお願いします。

【宅内排水設備工事の進め方】

- ①町の指定を受けた指定工事店に見積もりを依頼
- ②見積内容を検討し、指定工事店と契約
- ③町へ「排水設備等確認申請書」を提出（指定工事店が代行）
- ④工事完了後、町へ「使用開始届」を提出（指定工事店が代行）

☎まちづくり整備課 ☎991-1844

宿泊費の一部助成を利用して白銀の新潟県湯沢町へ！

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。美しい冬景色やウィンタースポーツ、温泉などを湯沢町で楽しみませんか？

☎指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

【助成額】

大人（中学生以上） 2,000円

子ども（小学生以下） 1,000円

※1人1年度1回まで

【申請方法】申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月

以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町ホームページから確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

☎教育文化振興課 ☎991-1873



<県のお知らせ>

卒業献血キャンペーンを実施します

☎2月1日（金）～4月30日（火）

☎高校卒業（見込み）の方

☎学校で配られたチラシを持って県内の献血ルームで献血にご協力いただくと、埼玉県限定の素敵なプレゼントを差し上げます。

冬場は特に血液が不足します。献血へのご協力をお願いします。

※プレゼントはなくなり次第終了。

☎埼玉県薬務課

☎048-830-3635

<その他のお知らせ>

水道管の凍結にご注意ください

外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂する恐れがあるため、寒さから水道管を守りましょう。

【蛇口や水道管が凍結しやすい場所】

- ・風当たりの強いところ
- ・水道管が露出しているところ
- ・屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- ・北側に面しているところ（日の当たらないところ）

【防寒の仕方】

- ①蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます。
- ②その上からビニールテープなどを巻いて保温材がぬれないようにしましょう。

【凍って水が出ないとき】

蛇口や水道管が凍って水が出なくなってしまうたら、自然にとけるのを待つか、タオルなどを被せてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。

【水道管が破裂したときには】

- ①メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください。
- ②応急処置した後に、最寄の工事店（指定給水装置工事事業者）に修繕を依頼してください。

凍結の対応や工事店の詳細については、越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。

☎越谷・松伏水道企業団施設課

☎048-966-3931

☎<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>

越谷総合相談センター出張法律相談会

☎2月17日（日）13:30～16:40

☎場吉川市民交流センターおあしすミーティングルーム1・2

☎相談、遺言、登記、債務整理などを、面談相談（1組40分）します。

広告

--	--

●無料

申総合相談センター(☎048-838-7472)へ電話申込
問埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861



草加市

桃の節句展～つるし雛に願いを～
日2月1日(金)～3月10日(日)
場歴史民俗資料館
内つるし飾り、収蔵品の7段ひな飾り、源氏物語貝合わせ、絢爛豪華な御殿飾りなど
問歴史民俗資料館 ☎048-922-0402

八潮市

消費生活展

日2月24日(日)10:00～14:00
場八潮メセナ・アネックス(八潮駅前)
内各消費者団体の活動や生活に役立つヒントなどを紹介
費入場無料
問商工観光課 ☎048-996-2111

吉川市

公民館フェスティバル

日3月2日(土)・3日(日)
9:00～17:00(3日は16:00まで)
場中央公民館
内芸能・音楽・芸術作品の発表や展示、模擬店や各体験コーナーなど
問中央公民館 ☎048-981-1231

三郷市

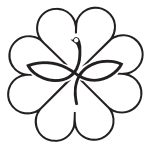
文化協会祭

日2月16日(土)・17日(日)・22日(金)～24日(日)、3月3日(日)
場三郷市文化会館ほか
内文化協会加盟団体の発表会(舞台・絵画・俳句・華道・茶道・囲碁将棋など)
問市民活動支援課 ☎048-930-7714

越谷市

平成30年度越谷市生涯学習フェスティバル

日2月24日(日)10:00～15:00
場中央市民会館及び周辺
内体験コーナー、学びステージ、健康コーナー、伝統的手工芸品コーナーなど。
問生涯学習課 ☎048-963-9283



小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会(広報部会)
問合せ/いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874

『 支えあう 住みよい社会 地域から 』 ～ 高齢者福祉部会の活動を紹介します ～

松伏町民生委員・児童委員協議会では、協議会の事業を運営するため、高齢者福祉、障がい者福祉、児童みまもり、児童育み、児童すこやか、社会福祉、広報の7つの部会を設けています。

今回は、高齢者福祉部会の活動を紹介します。

高齢者福祉部会は、男性3名、女性4名の7名で活動しています。

今年度は、30年5月から多世代交流学習館で行われている「メロディーカフェ」のお手伝いを始めました。「メロディーカフェ」では、子どもから高齢者まで多くの方々と会話をしながら、楽しくお手伝いをしています。

また、10月は「中川の郷療育センター」で研修をさせていただきました。

今年も、一人暮らし高齢者の方へのプレゼントを町社会福祉協議会の協力のもと行います。担当地区民生委員がプレゼントを持って訪問しますので、元気な顔を見せてください。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」



メロディーカフェの様子



昨年のプレゼント

広告

保健センターからのお知らせ

2月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
27日(水) (30年10月生)	6日(水) (30年4月生)	20日(水) (29年6月生)	13日(水) (27年10月生)	14日(木) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

相談名	日時	内容	問合せ
こころの相談 (要予約)	2/18(月) 13:15～16:00	不安・不眠・イライラなどでお困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
栄養相談 (要予約)	2/13(水)、3/6(水) いずれも9:00～11:00	子どもから大人まで栄養に関する相談	保健センター ☎992-3170
健康(育児)相談	2/13(水)、3/6(水) いずれも9:30～11:00	健康相談…血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、育児の悩みに関する相談	

冬のHello ☺ ベビー教室が始まります

Helloベビー教室とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママ友づくりができる教室です。翌年には同窓会もあります。4回目は沐浴実習やマタニティ体験ができます。パパ、おじいちゃん、おばあちゃんのご参加もお待ちしております！

	日時		日時
1回目	2/19(火) 13:30～16:00	3回目	3/5(火) 13:30～16:00
2回目	2/26(火) 10:00～13:00	4回目	3/9(土) 9:30～12:00

■場所/保健センター ■持ち物/母子健康手帳、筆記用具

■費用/350円(調理材料費) ■申込み・問合せ/電話で保健センターへ。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。

今回は400ml献血です。

(200ml献血は実施しません。)

■日 時/3月12日(火)9:30～12:00

■場 所/役場本庁舎1階ロビー

■持ち物/献血カード、運転免許証等
本人確認が出来るもの

■問合せ/保健センター

『気軽にノルディックウォーキング』～築比地方面江戸川散策～

♪寒くても足がはずめばこころもはずむ♪

■日時/2月27日(水)9:30～10:45

■場所/北部サービスセンターグラウンド集合

■定員/50名(申込み順)

■費用/無料(ノルディックウォーキングポール無料貸出あり。
なお、ポールの数に限りがありますので、貸出し希望の方は、必ず保健センターにご連絡ください。)

■申込み/参加者は保健センターで参加登録が必要です。



広告

--	--

無 料 相 談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	2/7(木) 13:00~16:00	役場本庁舎2階 会議室	人権相談・・・差別、嫌がらせなど人権に関する相談	企画財政課 ☎991-1815
	3/7(木) 13:00~16:00	役場第二庁舎3階 会議室	行政相談・・・国や行政などの仕事や手続きに関する相談	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	2/18(月)、27(水) いずれも13:20~15:50 ※5日(火)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	2/18(月)、3/18(月) いずれも13:20~15:50	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	月~金曜日 9:30~16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月~金曜日 9:00~17:00	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成31年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	2/6(水) 13:00~16:00	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月~木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関する トラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	2/4(月)、18(月) 9:30~12:30	役場内相談室 (保育あります)	女性相談・・・男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方などで お悩みの方を対象とした相談 育児相談・・・子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
	2/6(水)、9(土)、13(水)、20(水)、 23(土)、27(水) いずれも13:00~16:00 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付			
人権相談	月曜日 9:00~16:00	さいたま地方法務局 越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方法務 局越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	2/20(水)、3/20(水) いずれも10:00~15:00	埼玉県宅建協会越谷 支部 (越谷市役所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
暮らしの相談	3/6(水) 9:00~12:00	役場本庁舎1階 相談コーナー (環境経済課の隣です)	生活、仕事、家計などの困り事 に関する相談	アスポート相談支援 センター埼玉東部 ☎048-720-8475
地域包括支援 センター出張 相談	2/27(水)、3/27(水) いずれも13:00~15:00	北部サービスセンター	高齢者やご家族が抱える悩み や不安などの相談	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	水曜日 10:00~17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	障がいのある方、ご家族などが 日常での困りごとなどの相談	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休 日 当 番 医

受付時間:9:00~12:00

電話でご確認の上、受診してください。

2/ 3(日)	津田医院	内	993-3111
10(日)	岡村クリニック	内	991-7203
11(月)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
17(日)	ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
24(日)	宮里医院	内	991-2911
3/ 3(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010

小 児 時 間 外 診 療 (初期救急)

受付時間:19:00~21:30

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

2/ 6(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
7(木)	津田医院	993-3111
13(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
22(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
27(水)	埼玉筑波病院	992-3151
3/ 6(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
7(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

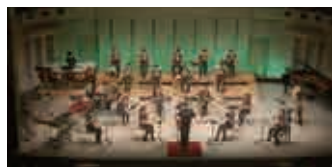
広告

--	--

第13回まつぶし吹奏楽フェスティバル

- 日時/2月3日(日) 14:00開演(13:30開場)
 ■出演/松伏中学校吹奏楽部、松伏第二中学校吹奏楽部、松伏高等学校吹奏楽部、まつぶし吹奏楽団
 ■費用/入場無料【全席自由・当日先着順入場】

※入場整理券は配布しません。
 ※定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。



ふるさと寄席 春風亭小朝独演会

- 日時/3月10日(日) 14:00開演(13:30開場)
 ■出演/春風亭小朝(落語)、鏡味正二郎(太神楽)ほか
 ■費用/大人2,000円、高校生以下1,000円
 【全席指定】
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
 ※チケット好評発売中!



ローズアップ
松伏

私たちの未来～想いをカタチに～

町内の児童・生徒が芸術分野で表彰されました

平成30年版科学技術白書表紙絵・デザインコンクール 優秀賞 受賞
 松伏第二中学校1年 秦野 由梨(はたの ゆり)さん



【作品介绍】

惑星からエネルギーをもらう動く乗り物を描きました。素材が柔らかく未来の生き物を傷つけない乗り物です。(応募当時:松伏小学校6年)

【秦野さん受賞コメント】

私は、このコンクールで特に「絵入り時計」が欲しくて、時間をかけ、自分が思う2050年の未来を思いっきり広げて心をこめて描きました。その結果、このような大きな賞をとることができてとてもうれしかったです。これからも絵を描くのが大好きなので、自分の思いをもっと伝えられるすてきな絵を描いていきたいと思います。



県民の日記念絵画コンクール 知事賞 受賞

松伏小学校5年 牧野 明峰(まきの あかね)さん



【作品名】

「行ってみる？
 私達の未来」

【牧野さん受賞コメント】

私はこの作品に対して、松伏町の未来を想像しました。授業のテーマは「プロペラ」なので、魚にプロペラをつけ、色をカラフルに、はなやかに仕上げました。この魚たちといっしょに時空をこえて、昔の松伏町を知ったり、松伏町の未来を想像したりしながら旅したいと思いました。これから先の松伏町が、この絵のように明るく、すてきな町になってほしいと思います。





東埼玉道路の現場見学会

12月7日、松伏小学校3年生が東埼玉道路の工事現場を見学しました。冷たい風が吹くなか、作業車に乗るなどして目を輝かせていました。



地域の安全を守る消防団！

12月2日、吉川松伏消防組合吉川署南分署で、松伏町消防団と吉川市消防団の総勢67名が参加し、多機能型車両に積載された救助用資機材の性能諸元、取扱いを習得することを目的とした訓練を実施しました。



松伏第二中学校でふれあい講演会

12月19日、「夢は自分を強くする」の題で、北京、ロンドンオリンピック競泳日本代表の伊藤 華英さんによる講演会が開催されました。県の「東京2020オリンピック・パラリンピックに係る競技体験等開催支援」事業の一環での来校で、生徒は夢を持つことの大切さを学びました。



多世代交流学習館で書き初め教室

12月26日・1月6日に、小・中学生を対象に書き初め教室を行いました。筆の使い方や書き方を個別に指導してもらい、毛筆が上手になるように集中して取り組んでいました。



かるがもセンターと松伏ロータリークラブによるクリスマスコンサート

12月19日、田園ホール・エローラで、ゆめみ野工房や地域活動支援センター心の通所者や家族の皆さんが参加し、松伏高校吹奏楽部の演奏に耳をかたむけました。



災害時応援協定及び空家等対策協定を締結

12月25日、三協フロンテア株式会社と「災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定」（写真左）を締結し、株式会社埼玉りそな銀行と「空家等対策に関する協定」（写真右）を締結しました。



農業収穫祭表彰式

12月25日、農業収穫祭での品評会で、埼玉県知事賞などを受賞された方が、表彰を受けられました。

たか はし あや ね
まつぶしPR大使 高橋彩音が見つけた
今月の推しま

1月1日 「初日の出」

厳冬の早朝にも関わらず、多くの
方が来園され、里山から初日の出
を眺めました。



高橋彩音さんの



まつぶし緑の丘公園から
新年のイベントスタート!

1月13日 「凧あげまつり」

「宝凧の会」の凧名人指導のもと、手作りの
オリジナル凧を作りました。

AKB48 チーム8
埼玉県代表
高橋彩音



新市街地整備課 企業誘致推進担当の仕事
新たな雇用の創出や自主財源の確保な
ど、地域経済の活性化を目的に企業誘致
に取り組んでいます!!

○企業誘致に関すること

町内に工場などの建設を検討されている事業者に対し、工業用地の
紹介（マッチング）や企業立地に関する様々な相談をワンストップで対
応できる体制で業務を行っています。

町の企業誘致活動により、大川戸地区へ2社の企業に進出いただきました。

○産業団地整備事業に関すること

県企業局と町との共同事業として進
めている「松伏・田島地区産業団地整
備事業」について、関係機関との調整や
用地交渉などの業務を行っています。

○雇用促進奨励金に関すること

町内に立地した企業が、新たに町民
を雇用した場合に交付する「雇用促進
奨励金」に関する事務を行っています。



▲松伏・田島産業団地区

今月の表紙



表紙は、「松伏町成人を祝う会」を企画・
運営をした実行委員の皆さんです。式に向け
て、9月下旬から準備に取り組んでいただき、
当日は思い出に残る一日となりました。
新成人の皆さん、おめでとうございます!!

今月の納期限

納期限は、2月28日(木)です。
納期限内に納付しましょう!

- ・固定資産税4期
- ・国民健康保険税8期
- ・保育料2月分
- ・介護保険料8期
- ・後期高齢者医療保険料8期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 2月24日(日) 午前9時から午後4時まで

(夜間) 2月14日(木) 午後8時まで

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

2月10日(日)、24日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(1月1日現在)

人口/2万9,535人(前月比64人減) 男/1万4,915人 女/1万4,620人 世帯/1万1,951世帯

12月の災害など

火災/0件(4件) 救急/119件(1,243件)
交通事故/43件(561件) 死者/1人(2人)※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.597

発行日:平成31年2月1日 編集:総務課 発行:松伏町

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地

TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681

※松伏町の市外局番は「048」です。

開庁時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。



Twitter



Facebook



instagram



マップメール
(メール配信サービス)



マチイロ



町ホームページ

※この広報紙は1部あたり約26・2円印刷製本費で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目によさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。